

決議第1号

教育・保育の在り方調査特別委員会設置に関する決議

湯河原町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり決議案を提出します。

令和7年3月12日提出

湯河原町議会議長 村瀬 公 大 様

提出者	湯河原町議会議員	松	井	一	寿
	同	土	屋	誠	一
	同	貴	田	太	史
	同	笠	原		進
	同	早乙女		智	子
	同	上	田	尚	彦
	同	熊	谷	照	男
	同	渡	辺	久	子
	同	松	野	洋	一
	同	石	井		温
	同	善	本	真	人
	同	室	伏	寿美夫	
	同	山	本	俊	明
	同	村	瀬	公	大

教育・保育の在り方調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、教育・保育の在り方調査特別委員会を設置するものとする。

1 名称

教育・保育の在り方調査特別委員会

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び湯河原町議会委員会条例第3条

3 目的（調査事項）

- (1) 町立幼稚園及び町立小中学校の質的向上に資する調査
- (2) 町立保育園の質的向上に資する調査

4 委員の定数

7人

5 設置の期間等

- (1) 本特別委員会は、議会閉会中も調査を行うことができるものとする。
- (2) 本特別委員会は、「3 目的」の調査事項に関する審議が終了したときに廃止する。